

経営あんしん資金

この資金の特徴

- 売上高や利益率が減少している方向けの比較的低利の資金です
- 既に減少している方だけでなく、これから減少する見込みの方もご利用いただけます

次のような方が対象です

最近3か月の売上高または利益率が前年同期と比較して減少している

取引条件の変更等により、これから売上高または利益率が減少する見込みである
(申込時において、既に今後の減少が確実である場合に限り)

融資条件

	運転資金
限度額	5,000万円
利率	年1.8%以内(固定金利)
期間・償還方法	7年以内(据置2年以内) 元金均等月賦償還
担保	原則不要
保証人	個人:原則として不要 法人:法人代表者を連帯保証人とし、 原則として代表者以外の連帯保証人は不要
信用保証	付する(保証料 年0.45~1.64%以内)

! 融資については金融機関及び信用保証協会の審査により決定されますので、申込要件を満たしても御希望に添えない場合もあります。裏面も御覧ください。

お申込み前に必ずお読みください



埼玉県の
マスコット
コバトン

融資対象者

経営あんしん資金は、次のすべてに該当する中小企業者を対象としています。

- 1 最近3か月の平均売上高、平均売上総利益率若しくは平均営業利益率が前年同期と比較して減少している方、又は、今後3か月の平均売上高、平均売上総利益率若しくは平均営業利益率が前年同期と比較して減少する見込みである⁽¹⁾方。

¹ 融資申込時において、既に今後の減少が確実である場合のことをいいます。

- 2 信用保証対象業種⁽²⁾を営んでいる。

² 一般にいう商工業者のほとんどが対象となります。
ただし、農林漁業、遊興娯楽業、金融業、飲食業の一部、宗教法人、非営利団体等は対象となりません。

- 3 申込みの日以前1年以上引き続き県内に事業所を有し、同一業種を営んでいる(県外から移転し、申込日において県内のみに事業所を有している方については、県外での実績を含めて同一事業を引き続き1年以上行っていればよい。)
- 4 必要な許認可等を取得している。
- 5 事業税を滞納していない。
- 6 信用保証協会の保証を受けて金融機関からの融資を受けている場合は、金融機関に対する償還に延滞がなく、かつ、信用保証協会の代位弁済による求償債務を負担していない。
- 7 信用保証協会の保証残高が、保証限度額未満である。
- 8 手形交換所の取引停止処分中でない。

資金使途

	運転資金
資金使途	売上の減少等により必要となった運転資金

ただし、次の資金使途は融資対象になりません。

- × 借入金の返済、納税に充てる資金 等

受付場所

地元の商工会議所、商工会で随時受け付けます。(申込みに必要な書類は、受付場所で御確認ください。)

取扱金融機関

銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫の、原則県内にある本支店で取り扱っています。

お問い合わせはこちらまで

埼玉県産業労働部金融課 048(830)3801・3803
地元の商工会議所・商工会



彩の国
埼玉県